

## 2. 専攻分野名称の多様化について

### (1) 専攻分野名称の多様化の経緯

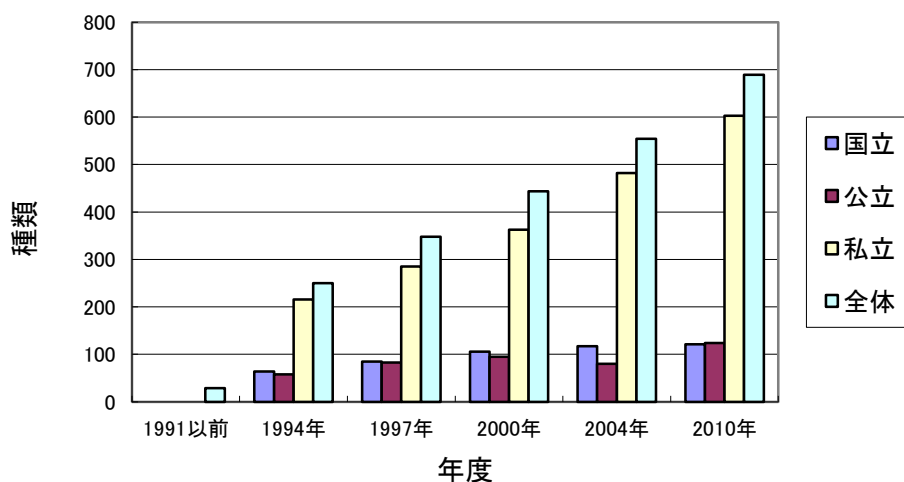
#### ①制度改革を契機とした多様化の進展

「大学設置基準の大綱化」として知られる 1991 年の制度改革により、日本の学位の表記方法は大きく変化した。それ以前は大学を卒業した者に対する称号であった「学士」を法令上、学位として位置付けるとともに、大学設置基準で定められていた文学士、法学士、工学士等 29 種類の学士の種類を廃止し、「学士」に一本化した。一方で、「各学生がどのような分野を履修したのかを明示することは依然として社会的にも有用である」(注1)との観点から、学士(文学)のように、各大学が適切な専攻分野を学位の後ろに括弧書きで付記することとされたのである。

こうした制度改革の背景には、「大綱化」の趣旨である教育研究の編成における各大学の自由度を高め、大学の個性化・多様化を促すという政策的意図があったことは確かであろう。しかしそれだけでなく、新たな学問領域あるいは学際的・複合的な分野の増加により、予め法令により規定された少数の名称では学生が履修した専攻分野を適切に表示することが困難になってきたことへの現実的な対応という側面もあったと推察される。当初は、「学士の上に冠してその種別を示す名称は原則としてその出身学部名によるものとする」(注2)とされていたのであったが、1991年当時、既に学部の名称が91種類に達していたことから明らかなように、そうした考えは時代にそぐわなくなりつつあったのである。

専攻分野の名称が事実上「自由化」された結果、3年後の94年には早くも250種類へと飛躍的に増加しており、その後も増加の一途をたどった。中央教育審議会は「学士課程教育の構築に向けて(答申)」(2008年)において、2005年現在、学士の学位に付記する専攻分野の名称が約580に達すること、またそのうちの約6割が専ら当該大学においてのみ用いられている独自の名称であることを踏まえ、「このように過度に細分化された状態が、真に学問の進展に即したもののなか、学生の学習成果を表現するものとして適切なものか、能力の証明としての学位の国際的通用性を阻害するおそれはないのかと懸念を持たざるを得ない状況である」とした上で、今後、国によって行われるべき取組として「学位に付記する専攻名称の在り方について、一定のルール化を検討するとともに、学問の動向や国際的通用性に照らしたチェックがなされるようにする」ことを挙げている。

図表1 学士の学位に付記する専攻分野名称数の推移



しかしながら、専攻分野の名称の細分化・個別化の傾向に歯止めがかかることはなく、2010年度の調査では、専攻分野の名称は約700種類へとさらに増加し（図表1）、うち約6割が一つの大学のみで利用されている独自の名称である点についても変化が見られなかった（注4）。

注1)

注2) 「大学基準」(昭和22年、大学基準協会決定)による。この「大学基準」が旧文部省に移管されて「大学設置基準」となった。

注3) ただしそれら名称の中には相互に一定の類型性や系統性が存在することを看取できるものも少なくない。

## ②学生人口の増大がもたらした大学教育の変容

前項において、名称の多様化の直接的な契機となった大学設置基準の大綱化の背景に、大学の個性化・多様化を促す政策的意図の存在と、事実として学際的・複合的な分野等が増加していたことを述べた。ではなぜ当時そうした状況が現出するにいたったのか。

この状況を帰結した最も重要な変化は、戦後の高等教育進学者の増大であると考えられる。1991年の制度改正以前に大学設置基準が定めていた29種類の学士（注1）は、ほぼ1956年に同基準が制定されて以来のものであったが（注2）、当時の大学進学率は10%に満たず、大学進学者数も20万人に達していなかった。しかしその後30有余年を経た1991年における大学進学率は25%、大学進学者も50万人を超える数に達していたのである。この間、社会の変化とも相まっていくつかの新しい学問領域も形成されたと思われるが、学位の専攻分野名称の多様化問題に関して言えば、むしろ「大学生の増加」ということ自体が大学教育の在り方に重大な影響を与えた可能性に着目すべきであろう。

大胆に単純化すれば、かつて大学生は社会の一握りのエリートであった。大学で行われる教育は、各専門分野の研究後継者の養成を念頭に置いたものであり、それは同時に社会の各分野で指導的地位に立つ高度専門職業人の養成に直結したのもであった。しかし戦後の日本の高等教育人口は急速に拡大し、マーチン・トロウの区分によれば（注3）、早くも70年代以降はマス化（進学率：15～70%）の段階に入り、今日においてはユニバーサル化（50%以上）の段階に達するに至っている。

巨視的な視点で問題を眺めれば、1991年当時、既に多くの学生にとって旧来のエリートを対象とした大学教育のモデルがそぐわないものになっており、彼等彼女等に即した新しい展開が求められる状況にあったからこそ、大学の個性化・多様化を促す政策的意図が生まれ、また実際に学際的・複合的な分野等が増加していたのではないかと考えられる。そしてこれと同様な問題図式は、大学教育がユニバーサル化した今日においてますます切実な問いを投げかけていると言えよう。

注1) 文学士、教育学士、神学士、社会学士、教養学士、学芸学士、社会科学士、法学士、政治学士、経済学士、商学士、経営学士、理学士、医学士、歯学士、薬学士、看護学士、保健衛生学士、鍼灸学士、栄養学士、工学士、芸術工学士、商船学士、農学士、獣医学士、水産学士、家政学士、芸術学士、体育学士

注2) 大学設置基準制定当初は以下の25種類だった。

文学士、教育学士、神学士、社会学士、教養学士、学芸学士、社会科学士、法学士、政治学士、

経済学士、商学士、経営学士、理学士、医学士、歯学士、薬学士、工学士、商船学士、農学士、獣医学士、水産学士、家政学士、芸術学士、体育学士、衛星看護学士

注2)「高学歴社会の大学—エリートからマスへ」(M・トロウ、1974年)

## (2) 専攻分野名称の多様化の実態

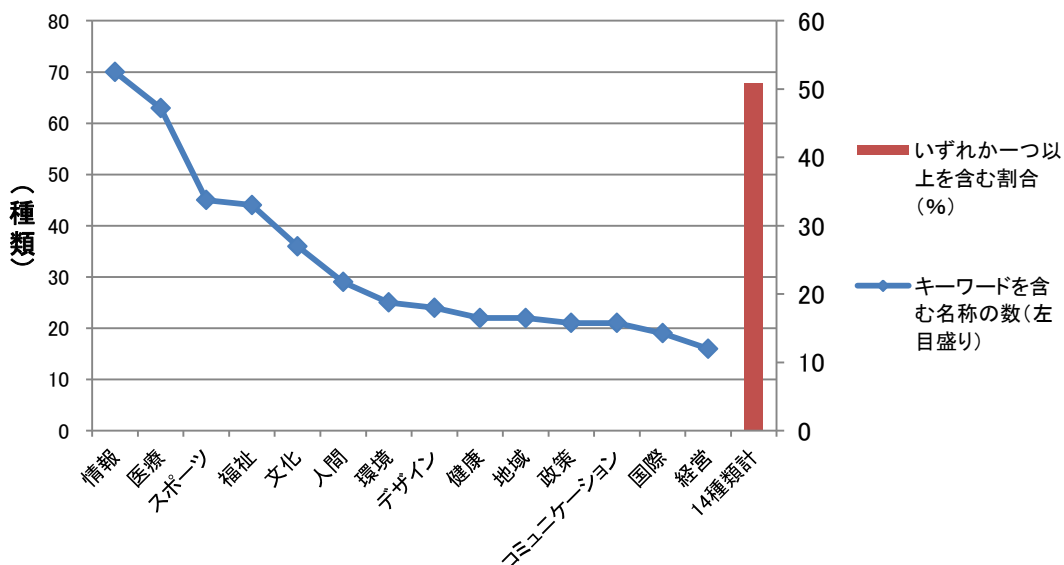
### ①学問体系の再編成—「モード2」型の知識生産と大学教育の変容

実際の専攻分野の名称に見られる特徴から多様化の要因を検討した場合、第一に指摘できるのは、学問分野そのものの在り方が変化したことである。現在用いられている先行分野の名称に特徴的なキーワードとして、文化、国際、環境、人間、デザイン、コミュニケーション、経営、地域、政策、情報、医療、福祉、健康、スポーツ等が挙げられる。上記の14のキーワードを含む専攻分野の名称だけでも700種類のうちの約半数に及び(図表2)、さらにこれらを複数組み合わせた名称も約1割程度に達する。これらのキーワードはいずれも従来型の学問体系(ディシプリン)ではなく、学術研究の「対象」となる分野を示す名称であり、当該分野における研究上の目的は、既存の学問体系における知的貢献というよりも、対象分野における何らかの問題解決を志向したものとみなせる。研究と教育とが一体的に行われることを前提とする大学においては、教育上も既存の知識・理論・技術等の修得を第一義的な目的とするのではなく、むしろ特定の対象領域における課題の発見、問題解決の手法の修得に重点を置いた教育課程が増加することになる。

こうした現象そのものは全く否定されるべき事態ではない。一方で、少数のキーワードから多数の「独自の名称」が生み出されている事実が示すように、極めて類似する名称が多数存在し、それぞれの区別が困難な(そもそも区別することに意味がない)状況が現出していることは否めず、何らかの整理を必要とする状況にあることも確かであろう。

(※一般的に整理すべきなのか、特に不明確なものがあるのでそういうものに絞って明確化を求めるべきなのか?)

図2 特定のキーワードが含まれる名称の数(n=698)



## ②新たな「専門的職業教育」の大学教育への参入

名称の多様化の第二の要因として、法曹、医師、学校教員といった従来からの専門職（プロフェッション）以外に、新たなタイプの「専門的職業教育」を志向する分野が拡大したことである。かつては大学以外の教育機関で主として養成が行われた職業、あるいは当該職種に就くための資格要件として必ずしも大卒以上の学歴が求められなかった職種が、要求される知識・技術の高度化、社会全体の高学歴化の影響を受け、大学教育に参入するようになってきている。大学教育の範囲が拡大すれば専攻分野の名称もまた増加することは必然とも言えるが、それ以上に新しいタイプの「専門的職業教育」に固有の事情による影響も大きい。特定の職種との対応関係（レリバンス）を明確に表示しようとするほど、専攻分野の名称は限定的にならざるを得ない。それゆえ名称の細分化がますます進行するという構造になっているのである。

## ③日本の大学制度、学位制度に固有の問題

以上のような、大学教育を取り巻く社会的環境要因の変化による影響に加えて、日本の大学制度、学位制度に固有の問題の影響も指摘しなくてはならない。前述の通り学位に付記する専攻分野の名称は、もともと「基本的な学部名」を付することが原則として想定されていた。

かつては教員が所属する組織としての学部・学科が同時に学問の分野であり、かつまた教育課程であるという図式が成立していたのであり、その限りにおいては学部・学科名称をそのまま学位に付記する専攻分野の名称とすることも当然であった。しかし今日、多くの大学の学部・学科においてそうした関係性は解体しており、学部・学科の名称も組織の固有名詞的なものに変貌してしまっている。実際、複数の学問分野にまたがる形で学部・学科が設置される場合、これらの学問分野の名称を独自のやり方で組み合わせて名称とする例が見られるし、そうでない場合でも、当該学部・学科の教育の特色を強調して独自の名称を掲げる例が見られる。

こうした学部・学科名称を付すこと自体に特段問題があるわけでない。しかし、かつて成立していた学部・学科＝学問分野＝教育課程＝専攻分野名称という図式が今でも大学関係者の意識に根強く残っており（注）、固有名詞化した学部・学科名称をそのまま学位に付記する専攻分野名称に用いることが、著しい多様化の一つの要因となっていることは事実である。

注) 今日、学部学科名称と専攻分野名称とを同一にすることを求める制度は何ら存在していない。

## (3) 多様化した現状を見直す際の方向性

### ①大学で担われる学問の普遍性

今まで専攻分野名称が多様化してきた状況を見てきたが、ここで現状を見直す際の方向性を考えるために、まず大学で学ぶ学問とは何かについて考えてみたい。この問題は、大学とは何か、何を以て大学が大学であるとされるのかと言う問いの中心に位置する問題でもある。

学校教育法は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定めている。ではここで言われている「学術」や「学芸」とは何か。様々な説明が可能であろうが、例えば大学で担う学問が「真理の探究」であるとしても、それは社会の様々な場で様々な人々が行っている探求活動とどう異なるのか。

この問題について、大学が担う学問の普遍性という観点から考えたい。大学の学問は、ヨーロッパに端を発し今や世界中に存在するようになった大学という場を舞台に、多くの批判的検証に鍛えられつつ生成発展してきたのであり、歴史的な長い時間と国境を超えた広大な空間において多くの人々によって担われてきた知的営みである。国境や身分や性別、政治信条等々の相違を超えて真理の探究が行われるという意味で、大学で担われる学問は高度な普遍性を有している。

このような学問の普遍性に照らせば、今日の日本で学位に付記する専攻分野名称が多様化し、単独の大学が標榜する独自名称としての「〇〇学」が無数に生まれている状況は大いに疑問である。やや大げさかもしれないが、社会の大学に対する信頼の基盤を大学自らが毀損することになる可能性を危惧するものである。

以上に鑑みてここに改めて原則的な考え方を述べる。学位に付記する専攻分野の名称については、それぞれの教育課程が依拠している学問分野に関する一般的な名称が用いられることが望ましい。そしてその名称は、大学を超えて当該学問分野を共有する同僚：ピア達の世界で共有されており、自ずと明らかなはずである。

## ②「専攻分野」の概念自体の動揺

前項で述べたことは、しかしながら、特定の「対象」が主題として掲げられ、それに取り組むために様々な学問分野が活用され得るような教育課程に対して当てはめることは困難である。(2) ①で述べたモード2型の教育課程は、基本的にそのような性格を持つ教育課程として理解されるものである。

例えば「メジャーとマイナー」のような形で単に2つ以上の分野を学ぶということであれば、教育課程が依拠するのは特定の学問分野であるという関係性は依然として保持されている。しかしモード2型の教育課程では、主題となるのは様々な「対象」の方であり、学問分野はそのために色々なやり方で取捨選択の上活用されるという、いわば二義的な位置付けの下に置かれるのである。このような教育課程に関しては、従来自明なものとして用いてきた「専攻分野」という概念自体をそのまま当てはめることができるのかという点も疑問に感じられる。

一つの理解としては、このような教育課程については、特定の問題事象に関して既存の様々な学問分野が動員される中で、徐々に新しい学問分野が生まれてくるのであり、それまでの過渡的な状態として見做すことも可能であるし、実際にそのような例もあるだろう。しかしこの問題については、新しい学問分野が生み出される過渡的な状態として見做すよりも、むしろ将来に向けてさらに様々な新しい「対象」が登場し、それを主題とした教育課程を編成するために様々な学問分野が取捨選択されて活用され得るというダイナミズムにこそその特質があると見做すべきであろう。「新たな専門的職業教育」を志向する教育課程についても、次々と新しいものが登場し得るという点では同様である。

モード2型の教育課程や新たな専門的職業教育を志向する教育課程において主題とされる

のは、何らかの問題事象や特定の専門的職業であって、それらに取り組むために様々な学問分野が活用され得る構造にあるという理解の下に、学位に何を付記するのかを考えることが必要である。(ただし自らが依拠する学問分野が明確な教育課程と、そうでない教育課程との間の境界線は曖昧なものになるだろう。)

### ③分かりやすい一般的な表現の重要性

モード2型の教育課程や新たな専門的職業教育を志向する教育課程については、「学位に付記する専攻分野の名称」をどのように記すことが望まれるのか。最初に述べておきたいのは、この問題をめぐる違和感や疑問をすべて解消するような妙案は存在しないということである。学位に付記する専攻分野の名称について、元来は一般的な学問分野の名称を記すべきであることは既に述べた。大学関係者であるか否かを問わず、現在でも多くの人々がそうした認識を有しているであろう。しかしモード2型の教育課程や新たな専門的職業教育を志向する教育課程に関しては、多くの場合そのように特定の学問分野の名称を掲げさせることはそぐわないと考えられる。

ではどうしたらよいのか。平凡な提案になるが、先ずはできるだけ分かりやすい一般的な表現を用いることを提案したい。そのための具体的な方法の一つとして、必要に応じて学位に付記する専攻分野の名称から「学」をはずすことが挙げられる(現在でも少数ながら実例が存在する。)。現在の制度においては、「学位に付記する『専攻分野』の名称」という言い方がなされているが、今日の大学教育の実態に鑑みれば、学位に付記して当該学位を説明する言葉については、単に特定の学問分野の名称に限定されるべきではなく、「大学で何を学んだのか」というより広い概念に拡大されることが必要である。

前述した学部・学科名称の固有名詞化という面から見ても、敢えてそのような学部・学科名称に「学」を付けて専攻分野名称とする必要はないのであって、むしろ、当該学部・学科の教育課程で何を学んだのかを分かりやすい一般的な言葉で表現すればよいのである。その際必要であれば多少長い表現となっても構わないし、2つの概念を並置するために「ナカグロ」を用いてもよいだろう。工夫は色々あり得るが、むしろ問題は、誤魔化しのきかない分かりやすい一般的な言葉で当該教育課程の目的を適切に表現できるかどうかということであり、これは教育課程の内容自体を反省的に再確認する重要な機会ともなるだろう。またこのことが適切に表現できれば、「国際的な通用性」についても心配するに及ばないと考える。

### ④多様化に対する社会的な受容

なお、普通の分かりやすい言葉を用いても、そのことで結果的に専攻分野の名称の多様化は抑制されないかもしれない。しかしそれは必ずしも大きな問題ではないと考える。単独の大学が標榜する「〇〇学」が氾濫している状況が軽減され、「学位に付記する専攻分野の名称」に対して大学関係者並びに社会が抱いていた旧来の理解が変化すれば、多様化を問題視する認識も自ずと変化するであろう。

このことに関して、例えば米国では、B.A. (Bachelor of Arts) と B.S. (Bachelor of Science) とを、前者は自然科学分野の学問を含めて中世以来のリベラルアーツの系譜を引く分野の学問を履修したことを指し、後者は応用科学分野の学問を履修したことを指すものとして区別する慣行が存在しているとされる(注)。また英国では Bachelor のあとに Arts や Science ではな

く個別の学問分野の名称が付される場合は、法学などの伝統的な専門職業の教育課程に冠する学位を意味するものであるとされる。このように外国においては「学士の学位」をさらに様々なに区別する文化的慣行が存在するが、日本においてはそうした慣行は存在しない。結局日本においては専攻分野名称だけで学位の内容を表記しなければならないという状況が、その分かりにくさを招いている一つの要因であるとも考えられるが、これは致し方のないことと言わざるを得ない。

前述したように大学関係者においてはできるだけ分かりやすい表記を心がけてほしいが、しかし同時に、高等教育人口の拡大と社会の変化とを背景として学位に付記する専攻分野名称が多様化してゆくことを、一般の人々においても一つの必然として受け止める姿勢を望みたい。

注)「アメリカにおける学位と専攻分野の関係について」(館、1993年)